

— 平成28年度のごみ処理状況等について —

平成28年度の燃やすごみの量は4,994トンとなり、皆様のご協力により前年度と比べて70トン減少しました。

今年度も剪定木や草葉のチップ化などの資源化に努めていくとともに、駅東リサイクルステーションなどの資源物収集拠点での資源物収集により、資源物の出しやすい環境整備に努めていきます。

今後も、ごみ分別の徹底により、燃やすごみの減量と資源化にご協力をお願いします。



●ごみ排出量

区分	種類別のごみ重量 (t)			合計重量 (t)	年間 (日)	1日の平均排出量 (t)			10/1住基人口(人)	町民1人当たりの年間ごみ排出量(kg)
	燃やすごみ	埋立ごみ	資源物			燃やすごみ	埋立ごみ	資源物		
平成28年度	4,994	35	1,266	6,295	366	13.6	0.1	3.5	20,769	303
平成27年度	5,064	33	1,117	6,214	365	13.9	0.1	3.1	20,944	297

●資源物排出量

区分 (t)		平成28年度	平成27年度	
可 燃 系	古 紙	新聞紙	65.4	109.1
		雑誌	60.7	103.1
		段ボール	29.2	47.3
		紙バック	0.1	0.3
		雑紙	333.5	156.9
		シュレッダー	0.4	0.8
		小計	489.3	417.5
	古着・布	38.5	35.0	
	プ ラ	ペットボトル	23.0	14.4
		発泡	6.1	3.8
白トレイ		0.9	0.5	
硬質プラ		21.8	22.2	
小計		51.8	40.9	
生 ご み	公共	28.0	33.2	
	一般	163.3	175.6	
	小計	191.3	208.8	
草 木	剪定木	112.9	51.5	
	草・葉	30.6	97.5	
	小計	143.5	149.0	
可燃系 計		914.4	851.2	

区分 (t)		平成28年度	平成27年度	
不 燃 系	缶	アルミ	15.2	10.8
		スチール	23.7	21.6
		小計	38.9	32.4
	ガ ラ ス 瓶	無色	83.9	61.2
		茶色	61.7	51.9
		その他	27.3	25.2
		小計	172.9	138.3
	ガラス陶磁器	8.8	19.6	
	金属類	102.6	54.4	
	小型家電	16.9	12.7	
蛍光管・電球・乾電池	11.9	8.3		
不燃系 計	352.0	265.7		
資源物 計		1,266.4	1,116.9	

平成28年度ダイオキシン測定結果

●最終処分場 水中 (単位: pg-TEQ/L)

調査箇所	測定結果	環境基準
砥沢最終処分場 下流河川	0.073	1.000

●最終処分場 土壌中 (単位: pg-TEQ/L)

調査箇所	測定結果	環境基準
砥沢最終処分場 北川土壌	140.0	1.000

— 再生可能エネルギー設備の設置等に関するガイドラインを策定しました —

再生可能エネルギー設備の設置等を行う設置者が、町や地域の住民の皆さんに対して事業概要を明らかにするための手続きや配慮すべき事項などを定めた「下諏訪町再生可能エネルギー設備の設置等に関するガイドライン」を策定しました。

次の対象設備の新設、増設、改修を計画している方（事業者）は、町への届出が必要となりますので、ご注意ください。（既存設備も、増設や改修などの変更や廃止をする場合は届けが必要です。）

<対象設備> ※一般住宅等で自家消費を主な目的とした発電設備については対象外

- 太陽光を利用した発電設備（10kW以上。自ら居住する住宅の屋根に設置するものを除く。）
- 小水力を利用した発電設備（10kW以上）
- 風力を利用した発電設備（10kW以上）
- バイオマスを利用した発電設備（10kW以上）
- その他設備（太陽熱など自然界に存在するエネルギーの利用）で10kW以上程度のもの

■問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 生活環境係 電話27-1111（内線141・142）

平成29年度下諏訪町職員採用試験受験案内（追加）

【職種、採用予定人員】

（平成30年4月1日付採用）

職種等区分		勤務場所	勤務内容	採用予定人員
一般職	社会人経験者	建設管理	本庁ほか	若干名
		健康運動指導士	本庁ほか	1人

【受験資格】

職種等区分	試験区分	受験資格	住所要件
一般職 社会人経験者 (建設管理)	上級 中級 初級	昭和57年4月2日以降に生まれ、高校卒業以上の学歴を有し、企業等で土木技術に関する業務に1年以上継続して勤務した経験のある人	町に採用後、住所を有することを要する。
一般職 社会人経験者 (健康運動指導士)	上級 中級	昭和57年4月2日以降に生まれ、短大（又は同等の学校）卒業以上の学歴を有し健康運動指導士の資格を取得している人で、その資格に関する業務に1年以上継続して勤務した経験のある人	

【注意】 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 日本国籍を有しない人
- イ 成年被後見人又は被保佐人
- ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- エ 下諏訪町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

【試験期日、会場】

- (1) 第1次試験
- | | | | |
|--------------|--------|----------------|------|
| 一般職（建設管理） | 社会人経験者 | 平成29年10月15日（日） | 町庁舎内 |
| 一般職（健康運動指導士） | 社会人経験者 | 平成29年10月15日（日） | 町庁舎内 |
- (2) 第2次試験 ※詳細は第1次試験合格者に文書にて通知します。
- | | | | |
|--------------|--------|----------------|------|
| 一般職（建設管理） | 社会人経験者 | 平成29年11月14日（火） | 町庁舎内 |
| 一般職（健康運動指導士） | 社会人経験者 | 平成29年11月14日（火） | 町庁舎内 |

【受験手続】

- (1) 受付期間、場所 ※期間中、土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時00分まで
平成29年8月10日（木）～9月7日（木） 町庁舎2階 総務課 庶務人事係
- (2) 提出書類 ※郵送可とする。（ただし、受付期間最終日の消印まで有効）
- | | |
|------------------------------|-------|
| ・履歴書 職員採用試験申込書兼履歴書（町指定様式のもの） | 1通 ※2 |
| ・最終学歴の卒業証明書（原本） | 1通 |
| ・最終学歴の成績証明書（原本） | 1通 |
| ・各種資格取得証の写し（A4にコピー） | 各1通 |
- ※1 審査後、受験票を交付しますので、郵送による受験申込みの場合は返信用封筒（82円切手貼付）を必ず同封してください。
- ※2 「採用試験申込書兼履歴書」の様式は町ホームページからダウンロードできます。A4片面で印刷使用ください。（下諏訪町公式ホームページ <http://www.town.shimosuwa.lg.jp>）
- ※3 申込受付後、キャンセル（受験辞退）された場合、問題集代金等を請求する場合があります。

【試験方法、内容】

(1) 第1次試験

職種等区分	試験科目	内容
一般職 社会人経験者 (建設管理) (健康運動指導士) 共通	経験者基礎試験 (2時間/40題)	政治・経済・社会の仕組・動向、文化・自然・技術などに関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能を通じて、社会人としての素養及び公務員として必要な基本的思考力・理解力・判断力を測定
	作文 (40分/500字程度)	与えられたテーマについて自分の考えを記述
	性格診断検査 (20分/150題)	公務員に求められる資質に関し、面接評定項目に関連する性格傾向の面から把握

(2) 第2次試験 個別面接等

【合格発表】

- ・第1次試験の結果は、結果判明次第、速やかに通知します。
- ・第2次試験の結果は、試験終了後、最終合格者を決定のうえ結果を通知します。

【採用】

最終合格者は採用候補者名簿に登録され、欠員の状態に応じて順次採用を決定し通知します。なお、合格者としての扱いの有効期限は平成30年3月31日までとします。

【待遇、勤務条件】（平成29年4月現在）

- (1) 初任給 ・上級 178,200円 ・中級 158,800円 ・初級 146,100円
※社会人等の経歴により、これより高い初任給が支給される場合があります。
- (2) その他の待遇、勤務条件は下諏訪町条例の規定によります。

【その他】

この採用試験の実施に際して入手する個人情報、この試験及び職員採用手続きのために使用します。また、採用決定者においては、採用後の人事管理において必要な範囲でのみ使用します。

■問い合わせ

〒393-8501 長野県諏訪郡下諏訪町4613番地8 下諏訪町 総務課 庶務人事係
電話 0266-27-1111（内線251・252） E-mail syokuin@town.shimosuwa.lg.jp